

令和4年度事業計画

概 要

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け先行き不透明な状況の中、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などによる活動制約が継続し、シルバー人材センター事業も多大な影響を受けました。

そのような情勢の中、当センターの令和4年1月の累計の事業実績で、請負委任においては公共で前年比約6.6%増加し、民間・家庭においては約13.9%増加の見込みとなっています。

また、シルバー派遣においては前年同月比約7.2%減少となっており令和3年度末の事業実績は合算で前年比約8.0%の増加を見込んでいます。

一方、第3次中期3ヶ年計画初年度の基盤拡大の推進のうち「会員の拡大」の実績は前年1月末比5名増加で179名の会員登録となっていますが、未だ慢性的な会員不足解消には至っていません。また、年度当初の事業計画における諸会議等の開催がコロナ禍により中止が相次ぎましたが、「入会説明会」の開催及び「庭木剪定（基礎）講習」やボランティア活動、普及啓発活動を積極的に展開してきました。安全就業においては安全第一を念頭に活動し、重篤事故の発生はなく、賠償責任保険対象事故（物損）3件に留まっています。

このような状況を踏まえた令和4年度は、第3次中期3ヶ年計画の中間年度として山積する諸課題に積極的に取り組んで行かなければなりません。具体的には「会員の増強」「後継者の育成」「組織の活性化」が喫緊の課題であり、会員をはじめ役職員一人ひとりが緊張感を持って行動することが重要です。それぞれの立場において「意識改革」を行い、センターを盛り立てて行かなければなりません。

会員をはじめ組織の一人ひとりが「意思疎通」を図り、阿賀町をはじめ関係各位のご理解、ご支援をいただきながらお客様から信頼される仕事ぶりで、地域社会に貢献して参ります。

<基本方針>

- 1 組織体制の充実と強化
- 2 安全就業と健康管理の徹底
- 3 普及啓発活動の推進
- 4 就業開拓の強化
- 5 就業に関する技術・技能・知識の習得
- 6 適正就業の徹底
- 7 会員相互の交流活動の推進
- 8 事務局体制の整備
- 9 関係機関との連携強化

<実施計画>

- 1 組織活動の充実・強化
 - (1) 理事会・班長会議・地域懇談会等の一層の充実により、センター全体の活性化に努めると共に理事会・事務局・地域班等の連携を強化する。
 - (2) 各委員会活動を見直し機能化を図る。
 - (3) 会員の資質の向上。
- 2 安全就業と健康管理の徹底
 - (1) 就業にあたっては「安全第一」を心がけ、事故防止のため「安全就業基準」「適正就業基準」の周知徹底を図る。
 - (2) 就業途上等の交通事故の防止。
 - (3) 安全に関する講習会等の開催により安全意識の高揚を図る。
 - ・安全大会
 - ・作業用機械安全取扱講習
 - ・普通救急救命講習
 - ・冬季安全就業講習
 - ・運転業務就業のための講習
 - ・その他の講習会
 - (4) 会員各自が病気やけがに注意し体調維持に努めると共に、年1回健康診断を受けることを奨励する。
- 3 普及啓発活動の推進
 - (1) 会員による口コミ活動を展開する。
 - (2) 会員強化地域を設定しチラシ等の配布を行う。
 - (3) 誠意ある、丁寧な就業によりイメージアップを図る。
 - (4) ボランティア活動（環境整備等）を実施する。

4 就業開拓の強化

- (1) 会員による口コミ活動を展開する。
- (2) 効果的なチラシ配布を実施する。
- (3) 役職員による地域内事業所等への訪問による啓発活動の展開。
- (4) シルバー派遣事業の推進。
- (5) 有料職業紹介事業の活用。

5 就業に関する技術・技能・知識の習得。

- (1) 先輩会員による後継者の育成活動の展開。
- (2) 会員の就業に繋がる技術・技能・知識の向上を図るため次の講習会を行う。
 - ☆ 庭木の剪定講習
 - ☆ 庭木の雪囲い講習
 - ☆ 作業用機械安全取扱講習
 - ☆ 襖・障子張り講習

6 適正就業の推進

- (1) 長期就業を回避するためローテーション就業の徹底を図る。
- (2) 就業機会の公平化を図る。
- (3) 未就業会員の解消に努める。
- (4) シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業の普及啓発活動の展開。

7 会員の福利厚生（交流活動）

- ※ 会員の相互理解と就業意欲の向上を図るため次の活動行う。
 - ☆ 会員親睦旅行
 - ☆ 会員新年交流会
 - ☆ 他センターの活動情報の提供に努めると共に、リーダー育成に努める
 - ☆ その他自主的交流活動

8 事務局体制の整備

- (1) 職員の事務分掌を整理し、事務処理能力の共有化、互換性を高め企画力、判断力の向上を図る。
- (2) 事務の効率化、簡素化を図り、正確な事務処理に努める。
- (3) 予算の執行にあたり経費節減に努める。

9 関係機関との連携強化

- (1) 地元自治体（阿賀町）との情報交換、連携に努める。
- (2) 新潟県シルバー人材センター連合会および県内外の活動拠点等との情報交換、連携を図り健全なる事業の発展に努める。